



新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方へ 専門職によるケアや 相談支援を行っています

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、助産師などが支援を行います。

助産師などが、訪問による専門的なケアや電話による相談支援を行います。

対象となる方は… (以下の全てに当てはまる方)

- ・新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方で入院や健康観察が終了した方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方

新型コロナ
ウイルスに感染し、
帝王切開で出産。
母子分離となった
期間があり授乳の仕方が不安…



支援する内容は…

- ・訪問や電話などで、妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。



お申し込みは…

- ・下記の自治体までご連絡ください。
※入院や健康観察が終了した際に、千葉県庁児童家庭課からご案内のお電話をさせていただく場合があります。



育児で困っていることや不安はありますか。

新型コロナウイルスに感染し、母親教室や育児教室に参加できず、育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し、里帰りができず、身近に相談する人がいなくて不安…



【申込み・問合せ先】退院・健康観察終了後に過ごす住所地により、申込み・問合せ先が異なります。

千葉市の方▶043-238-9925 船橋市の方▶047-409-3274 柏市の方▶04-7167-1257

それ以外の市町村の方▶043-223-3633又は2332 (千葉県健康福祉部児童家庭課母子保健班) まで



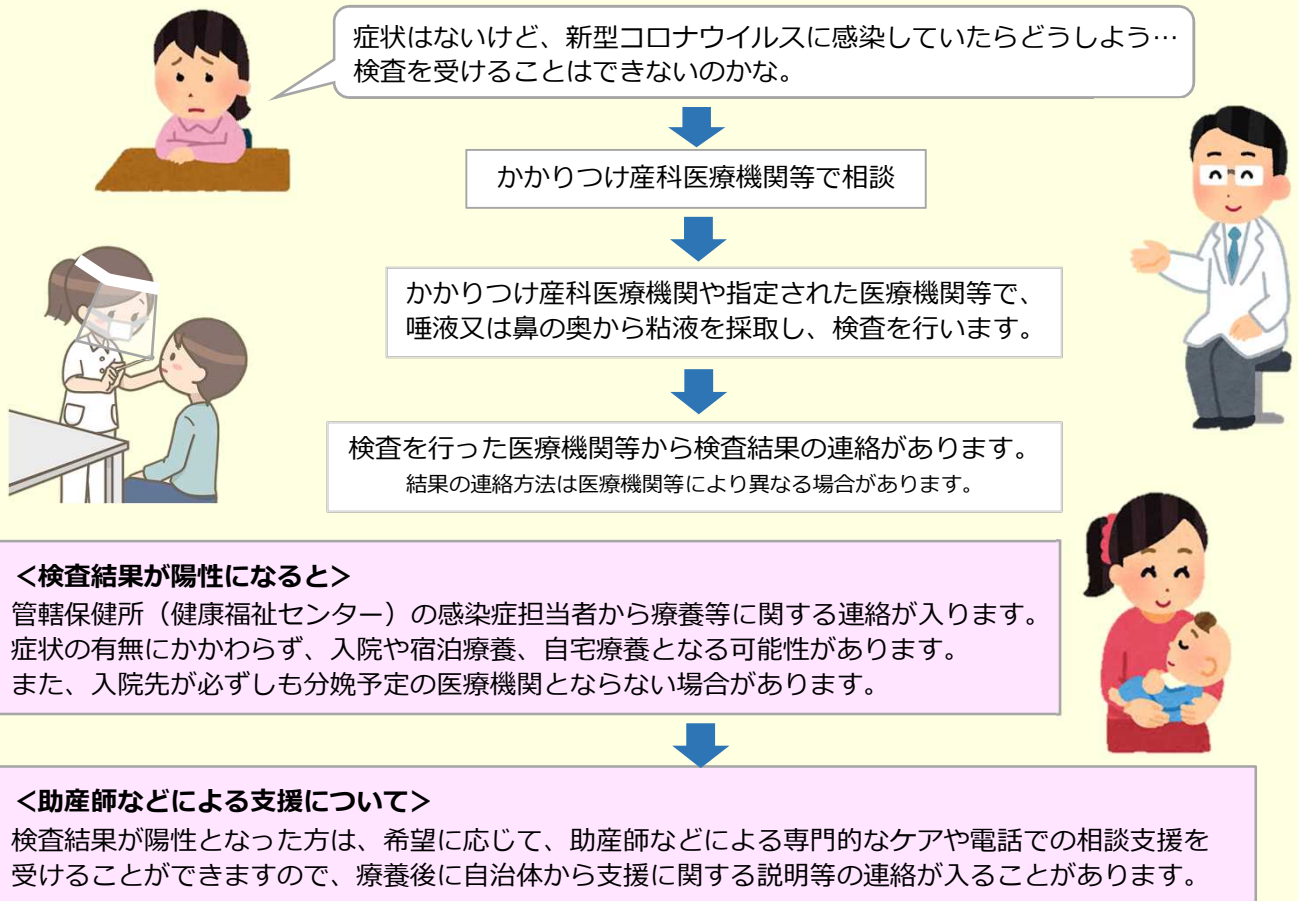
新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。

対象（以下の全てにあてはまる方）	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ・分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方（妊娠36～37週の妊婦健康診査の受診時を目安とする） ・発熱などの感染を疑う症状がない方 	妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関 又は 分娩を予定している産科医療機関

※本ウイルス検査は、令和2年度第二次補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。
 ※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者外来などに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

■検査等の流れ



ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧になり、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

- ・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

<検査結果が陽性となった場合>

上記のほか、

- ・分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- ・本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に情報提供させていただきます。